

令和8年余市町議会第2回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時49分

○招 集 年 月 日

令和8年6月23日（火曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 議

令和8年6月24日（水曜日）午前10時

○出 席 議 員 （15名）

余市町議会議長	7番	藤 野 博 三
余市町議会副議長	3番	岸 本 好 且
余市町議会議員	1番	山 本 正 行
〃	2番	尾 森 加奈恵
〃	4番	佐 藤 剛 司
〃	5番	内 海 富美子
〃	6番	庄 巖 龍
〃	8番	川内谷 幸 恵
〃	9番	土 屋 美奈子
〃	11番	茅 根 英 昭
〃	12番	中 井 寿 夫
〃	13番	ジャストミートあたる
〃	14番	大 物 翔
〃	15番	白 川 栄美子
〃	16番	寺 田 進

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余 市 町 長	齊 藤 啓 輔
副 町 長	渡 邊 郁 尚
総 務 部 長	高 田 幸 樹
総 務 課 長	荒 井 拓之介
財 政 課 長	後 藤 将 人
税 務 課 長	照 井 芳 明
民 生 部 長	成 田 文 明
福 祉 課 長	枝 村 潤
子育て・健康推進課長	新 木 徹 也
保 険 課 長	住 吉 孝 之
環 境 対 策 課 長	佐々木 大 介
総 合 政 策 部 長	橋 端 良 平
政 策 推 進 課 長	金 田 直 也
農 林 水 産 課 長	北 島 貴 光
商 工 観 光 課 長	鈴 木 貴 之
建 設 水 道 部 長	紺 谷 友 之
建 設 課 長	井 上 健 男
まちづくり計画課長	二 木 二 郎
水道課長（併）下水道課長	山 岸 睦
会計管理者（併）会計課長	小 黒 雅 文
農業委員会事務局長	佐々木 孝 太
教育委員会教育長	高 橋 伸 明
教 育 部 長	大 森 直 也
学 校 教 育 課 長	本 間 憲 明
社 会 教 育 課 長	松 尾 智 幸
選挙管理委員会委員長	絹 野 秀 克
選挙管理委員会事務局長 （併）監査委員事務局長	小 林 武

○事務局職員出席者

事務局	長	羽 生 満 広
書	記	寒河江 美 桜
書	記	山 内 千 洋

○議 事 日 程

第 1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（藤野博三君） ただいまから令和8年余市町議会第2回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は15名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（藤野博三君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位5番、議席番号13番、ジャストミートあたる議員の発言を許します。

○13番（ジャストミートあたる君） 通告書に基づき、一般質問させていただきます。

件名、余市町の目指す教育の姿について。日本は、全土に及ぶ人口オーナス期に入りました。それに伴い、余市町においても少子化と人口減少という沈黙の衰退が進んでいます。

余市町教育委員会においては令和5年に余市町立学校適正規模・適正配置基本計画が策定されておりますが、計画策定から約3年が経過しました。町民からは学校再編はどこまで進んでいるのか、将来どのような学校を目指しているのかといった声も聞かれます。しかしながら、現時点では具体的な詳細を説明することができません。また、計画には義務教育学校や小中一貫教育の検討も示されておりますが、現在どの段階まで議論が進んでいるのか、将来的にどのような教育環境を目指し

ているのかは十分に見えていない状況です。そこで、次の事項について伺いたい。

1、長野県信濃町では少子化への対応として学校統合が進められ、その結果として義務教育学校が導入されております。導入後に義務教育学校の効果が整理されていたが、本町においても同様にしくは近い考えか、または再編は教育効果を主目的としているのか。

2、本町は信濃町の事例をどのように評価するのか、また参考となる事例か。

3、学校適正規模・適正配置基本計画策定後、学校再編の検討は現在どの段階まで進んでいるのか。

4、今後いつ頃までに一定の方向性を示す考えか。

5、学校に係る費用や改修費等は3年前の試算になっている。当時に比べ著しい物価高騰により民間は建設中止や設計見直しが相次ぐ中、本件も再計算が必要と思われるが、見解を伺いたい。

6、話を聞くと検討会議は年1回、10人程度で2時間ということだが、事実か。また、事実ならば少ないと思われるが、十分という認識か。

次、教育DXとベンダーロックインのリスクについて。文部科学省はリーディングDXスクール事業を推進し、全国の学校現場で教育DXが進められております。静岡県吉田町においては、リーディングDXスクール事業の指定を受け、グーグル社の教育用サービスを活用した先進的な教育DXが進められておりますが、授業から校務まで学校運営の重要部分が特定企業のプラットフォーム上で運用されている状況も見受けられます。利便性向上が期待される反面、将来的な利用料負担、契約条件の変更、他システムへの移行コストなど、いわゆるベンダーロックインのリスクも指摘されております。

また、教育DXは教職員の負担軽減が期待される一方、新たなシステム対応や情報入力業務など

による負担増加の可能性も考えられます。教育は長期継続性が求められる分野であり、一時的な利便性だけではなく、将来的な運用リスクや持続可能性について検討する必要があると考えます。そこで、次の事項について伺いたい。

1、文部科学省が推進するリーディングDXスクール事業についてどのように認識しているのか。また、静岡県吉田町などの先進事例をどのように評価しているのか。

2、教育DXを進めるに当たり、特定事業者のサービスへの依存やいわゆるベンダーロックインのリスクについてどのように認識しているのか。

3、教育DXによる教職員の負担軽減効果及び負担増加の可能性についてどのように考えているのか。

次、今後執行される選挙に対する取組について。余市町では、令和8年8月23日に執行の余市町長選挙及び余市町議会議員補欠選挙が予定されています。選挙について前回までいろいろと質問してきました。その中で検討するという答弁もいただき、その結果、現在どのような運用体制になっているのかを確認したいと思います。

また、議会議員補欠選挙に伴い、選挙に参加した経験から以前より疑問に思っていたこともあるので、改めて伺いたいと思います。

1、前回定例会にて、不在者投票については、認知症などの入居者を選び、選管が立ち会わないことを知った上で投票用紙が無断使用されているような不正が他自治体の老人ホームであり、セキュリティが甘いと考えるが、余市町独自の対策は取れるかとの質問に、施設で投票するときには担当者と十分打合せをして不正のないようにしておりますので、その辺は心配ないと考えているが、検討していかなければならないことではないかなと思っているとの答弁があった。次回8月の選挙に向けて新たな対策や余市町独自の指針などを示せる検討結果はあるか。

2、余市町議会議員補欠選挙に向け前回の議員選挙結果の余市町議会議員候補者別得票調べに目を通し直したところ、党派という項目があり、公明党と日本共産党以外は無所属となっていた。改めてここに書かれている党派とはどういう意味か詳しく説明していただきたい。また、どこかの党に所属しながらも、党派に無所属と申請することについては虚偽の申告にならないのか。

次、二元代表制の観点から議会と執行部の在り方について。地方自治における二元代表制は、議会と首長がそれぞれ住民の直接選挙に選ばれ、議会は監視、審査、調査機能を果たすことにより住民福祉の向上を図る制度であります。対峙はするが、敵対ではなく、緊張関係を保ちながらも住民福祉の向上という共通の目的に向かう車の両輪であり、その理念が制度の根幹であります。しかし、その運用いかんによっては形骸化し、住民からも信用を損なう危険性も内包していると思われます。住民から見れば議会と執行機関は互いに監視し合う関係であることが期待されており、その関係性に疑念を抱かせる状況は制度への信頼そのものを失うことにもなりかねません。そこで、本町における議員と執行機関との懇親や交流について町長の所感を伺いたい。

以上です。よろしくお願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の議会と執行部の在り方についてに関する質問に答弁します。

二元代表制の趣旨に鑑み、議会と執行機関は一定の緊張関係を保ちながら共通の目的に向けた適切な関係を維持することが重要と考えております。議員と執行機関との懇親や交流については、制度の趣旨を損なわない範囲で行われるべきものと認識しております。

なお、教育委員会関係の質問につきましては教育長より、選挙関係の質問につきましては選挙管理委員会委員長より答弁します。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員の余市町の目指す教育の姿についてのご質問に答弁します。

1点目と2点目の質問につきましては関連がございますので、一括して答弁します。長野県信濃町の義務教育学校は、少子化という課題に対応しつつ、確かな教育効果を上げている先進的なモデルであり、本町にとっても大変参考になる事例と認識しております。学校再編の主目的につきましては、単なる財政的な効率化や規模の縮小を目的とするものではなく、減少する子供たちのために互いに切磋琢磨し、多様な考え方を学び合える適正な集団環境を整え、教育の質を将来にわたって保証することであり、子供たちにとって最適な教育環境の実現に向けて現在教育委員会の諮問機関である余市町立学校適正配置等検討委員会に対し諮問を行っており、審議を重ねていただいております。

3点目から6点目の質問につきましても関連がございますので、一括して答弁いたします。教育委員会の方針につきましては、余市町立学校適正配置等検討委員会からの答申をいただいた後、その内容を十分に踏まえた上で方向性を示したいと考えており、方針を示した段階において学校に係る費用や改修費等についても、その時点での市場価格を反映した費用の再計算は必要不可欠であると考えております。

なお、検討委員会の開催状況は、これまで2回開催しておりますが、委員の皆様からそれぞれの専門的な知見や地域の実情を踏まえた忌憚のないご意見を多数いただいております、十分な議論を重ねながら答申の取りまとめに向けた議論が深められております。

次に、教育DXとベンダーロックインのリスクに関する質問にお答えいたします。1点目のリーディングDXスクール事業につきましては、GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフ

トウェアとクラウド環境を十分に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図りつつ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や校務DXを行い、全国的に好事例を展開するための事業であると認識しております。静岡県吉田町につきましては、令和5年度より小学校3校と中学校1校と町全体としてこの事業が実施されており、ICTを活用した授業改善や校務のDX化に関する様々な取組が実践され、事業の目的に沿った先進的な取組が行われているものと評価しております。

2点目の特定事業者のサービスへの依存やいわゆるベンダーロックインのリスクにつきましては、文部科学省においても教育データの標準化、相互運用性、データポータビリティの確保などを推進する方策が示されており、本町としてもこうした国の動向等に注視しながらリスク回避に努めてまいりたいと考えております。

3点目の教育DXによる教職員の負担軽減効果及び負担増加の可能性につきましては、これまでも巡回教諭によるアプリの使用法の解説や各学校において職員研修が行われており、教職員間のICT機器の活用状況に偏りが生じないように学校全体で負担軽減に向けた取組が進められており、負担増加につながらないよう配慮してございます。

○選挙管理委員会委員長（網野秀克君） 13番、ジャストミートあたる議員の今後執行される選挙に対する取組についてご答弁を申し上げます。

1点目の指定施設における不在者投票についてであります。指定施設は公職選挙法施行令第55条に基づき北海道選挙管理委員会が病院等を指定しているものであります。余市町におきましても指定施設においては北海道選挙管理委員会の指針に基づき投票所の運営が行われており、また当選挙管理委員会においても施設に赴き、事前の打合せや関係書類の確認等により適正な選挙事務の執行に努めているところであります。各不在者投

票所においては施設の管理者が投票管理者となり、立会人のもと法令に基づき事務が行われております。現在の運用については特段の問題は生じていないものと認識しており、現時点において新たな対策を講じる必要性は高くないと考えておりますが、今後においても国や北海道選挙管理委員会と連携しながら適切に対応してまいりたいと思っております。

2点目の党派に関する質問であります。選挙に立候補する際の届出において候補者が所属する政党その他の政治団体の名称を記載する場合には、各政党等の所属党派証明書を添付することが規定されております。これに該当しない場合には無所属として取り扱われ、届出の記載に基づき、投票所における氏名掲示や選挙公報等においてそのように記載されるものであります。また、党派については候補者の所属の実態そのものではなく、当該選挙における届出内容に基づき整理されるものであります。したがって、届出内容に応じて無所属として取り扱われることは虚偽の申告に当たらないものと認識しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） ありがとうございます。では、再質問したいと思います。

まず、目指す教育の姿についてなのですが、1から2、その後2から6、ざっくりとご答弁いただきましたが、細かくいきたいと思っております。北海道教育委員会の資料では、令和7年、2025年時点で23市町村、30校の義務教育学校が設置されているようです。参考になった学校というか、参考になっている道内での学校というのはありますでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問にご答弁いたします。

義務教育学校、道内の事例ということでございますが、道内では近隣ですと最近では岩内町ですとか、今後共和町、さらには近隣では当別、長沼、

月形といろいろございます。それぞれ状況については、こちらのほうでも義務教育学校への移行過程などについて研究させていただいているところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 今岩内ということが出て、岩内中央学園ですね、出てきました。それで、先ほど言った信濃町の信濃小中学校も施設一体型で、岩内も施設一体型になります。導入時期は2012年からです。これちょっと私の調べた限りなのですが、2012年、小中一貫校から2016年、義務教育学校になり、小学校5校と中学校1校がまとめられたと。特徴としてはふるさと学習を9年間で実施、4年と5年制に分かれて学年の区切りをしていると。実績は、約10年以上運営されて、教職員は66名で運営されている。少子化と施設老朽化を背景に、かなり時間をかけて統合し、その後義務教育学校へと移行した。唯一の学校として運営されておると。これは、10年たって結果を見る事例だと思われるのです。

一方、岩内中央学園は2026年開校、この間です。学校は、2校と中学校2校が合わさってまちづくり科を9年間で実施と。1年生から4年生、5年生から7年生、8年生から9年生の3区分、開校したばかりということになっています。4校を統合した後志初の義務教育学校を新設、地域学習や英語教育などは独自色を打ち出しているが、まだ評価はこれから、計画を見る事例です。

今まで結果を見る事例と計画を見る事例に分かれると思うのです。そのほかにも北海道初の公立義務教育学校、函館市立戸井学園、2019年4月開校と。これ3校ともまず少子化、学校規模、施設老朽化の課題があって、その解決策として義務教育学校が選ばれた。これ余市の学校適正規模・適正配置基本計画も似たものと思われそうですが、どういった見解をお持ちでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

す。

当初の答弁と重複する部分ございますが、学校の再編の目的としましては単なる財政的な効率化や規模の縮小ということではなくて、子供たちの教育環境を向上させるためということが一番の目標であるというふうに考えております。

○13番（ジャストミートあたる君） 行政はそうやって言うのです。どこのページも、どの学校一応一通り見たのですけれども、大体そういうことがうたわれていると。しかしながら、現実としては少子化、統合という物理的なものが問題となっているようです。行政は中1ギャップ解消とか学力向上、異学年交流、特色ある教育を前面に出しますが、背景見ると少子化、統合化、校舎更新、教員確保、財政負担というのが共通しておるのです。そういった面で、言い方悪いですが、あまりきれいごとと言わないで背景を見たほうがいいのではないかと私は思うのですが、適正配置見てもそういったこと書かれていますけれども、今聞いた限りでは教育方針に変わっているようですが、そのギャップをもう一度説明していただきたいと思います。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁いたします。

内容としましては特にギャップがあるとは認識してございません。少子化ですとか施設の老朽化というのはもちろん要因としては入っているものでございます。その中でどこに重点をとということで、先ほどご答弁させていただいた教育環境の整備というのが第一に来るという内容でございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

そういった上で、本町が目指しているのは1、小中連携教育なのか、2、小中一貫教育、3、義務教育学校、もしくは4、併置校、忍路小中学校型なのですが、今もう3年たって、適正配置基本

計画から3年たって、どれに近いのかということをお示しいただきたい。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁いたします。

現在検討委員会に町の教育委員会のほうから諮問している内容といたしましては、小中一貫校もしくは義務教育学校という2つの選択肢の中から結論を導いていくために諮問しているということでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 小中一貫教育というのが全てに大体当てはまるのです。小中連携教育というのはその前段階に当たるわけで、先生同士の情報交換、小学生の中学校体験、教育課程は別になっております。これ前段階にあると思うのですけれども、今現在小中連携教育に本町は準じておるのでしょうか、それともまだ別学校としての扱いでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁いたします。

制度上は小中別々ということでございますが、将来を見据えた中で、昨日もご答弁さしあげましたが、中学校区ごとには小中で連携を図りながら教育活動をしているというのが実態でございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 具体的にどういった活動をされていますでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁いたします。

こちらもちょうと昨日の答弁と重複しますが、各中学校区におきまして小中の教員の相互交流を、授業をそれぞれやることによって小学校から中学校に上がったときには先ほど申し上げた中1ギャップですとか、そういった部分の緩和にもつながりますし、そういう交流をすることによって9年間を通した教育という形の流れを今つくろうとしている、教育活動をしているところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 忍路小中学校型の併置校というのはお考えないのでしょうか。それを省いた理由というのは何でしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問にご答弁申し上げます。

現在諮問しております前段で、計画を策定した段階で様々協議を重ねた中で先ほど申し上げた小中一貫もしくは義務教育学校という結論に達したものでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

義務教育学校になると1年から9年を一つの教育課程として考えます。こういったときに校長先生が2人から1人になるのですが、教職員はいいのですけれども、校長先生はどうなりますか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問にご答弁いたします。

義務教育学校ということになりますと校長先生はお一人、そのほか副校長という形で、そこは複数を置くという形になろうかと思えます。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

私が一応今回改めて勉強させてもらって、先日教育長から独自性という言葉が出ましたが、教育の方針で。この独自性はどういった意味でしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問に答弁をいたします。

余市町でいう独自性という部分につきましては、今取り組んでいるのは余市町に古くから伝わるいろいろなふるさとの伝統文化ですとか、そういったものを含めたふるさと教育というものを独自に力を入れているところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） これどこの義務教育学校を見てもふるさと学習と言うのです。ふるさと学習は、別に義務教育学校でなくて

もやれるのではないですか。これ何でふるさと学習、口をそろえたように言うのでしょうか。文科省の方針なのでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問にご答弁をいたします。

これもちょっと昨日の答弁と重複する部分ございますが、各学校の教育活動の中では地域の方々ですとか教育関係者入った中で、コミュニティ・スクールですとか、そういった中でその年度、その年度の学校の教育方針ですとか、そういったものを決める部分でございます。そういった中でそういうふるさと教育ですとか、そういった部分が選択されてくるということになります。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

しかしながら、独自性というならばやっぱりほかとは違うような、風土とか環境というものが独自なものかということになると、僕はもっと違うと思って、今回の質問の軸は、私の考えなのですけれども、義務教育学校になった場合、1年生から9年生になるわけですね、これ一括となると。なった場合に、飛び級はできないが、学年の枠を飛び越えた先取り学習も検討してほしいというのが私の考えなのです。これメリットは、例えば得意な子が退屈しにくい、学習意欲が続く、授業が物足りなくなならない、つまりはできる子は例えば4年生の段階で5年生勉強して、できる子は5年生の授業に参加できるとか、個人差に対応しやすい。得意科目は高学年、苦手科目は現学年といった、そういったフレックスに、得意科目はどんどん伸ばせるように次の学年に参加できる、運動会のようにです。運動会は全部で、1年生から6年生まで参加できます。そういったように個別の教科においてもそういったことをやったほうが伸びる子は伸びる、できない子は護送船団方式にちゃんと教えていくということができると思います。こういったものは独自性として考えられます

でしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員からの再度のご質問にご答弁申し上げます。

今議員からおっしゃられた部分に当たるかどうかは分かりませんが、現在でも学校教育の中では個別最適な学びということで、各それぞれの個人の学習の進み具合ですとか、個人がどういうところに興味を持っているですとか、そういった部分も重要視していくような教育体系になってございますので、そういった部分をさらに進めていくということは必要なのかなと思っております。

○13番（ジャストミートあたる君） ぜひお願いしたいと思います。独自性というのは、そういった独自性をつくることによって、ほかの地区から余市町で学びたいとか、余市町の学校に通いたいとかというふうになって、人口増加にもつながると思われま。

この通告書の1の最後の質問です。検討会議年1回、10人程度で2時間ということですが、これ少くないですか。これ十分ですか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員の再度のご質問でございます。検討委員会の回数、時間等につきましては、少ないと感じられるという部分もあるかとは思いますが、要は内容でございまして、慌てて結論を出すものではなくて、様々な意見を聞いた中、それをまた踏まえて次に議論していただくという形で、これからまた少し回数も増えるやに思っておりますが、これまでの議論は議論としてしっかり受け止めながら、この先の議論につなげていきたいと思っております。

○13番（ジャストミートあたる君） それと、最後の情報が3年前になっております。年1回開いているなら年ごとにどういう進捗があったかということを示していただきたい。3年前の情報では、今現代ではこれだけ激動ですから、少しは私たち

にもお知らせいただきたいと思います。

次行きます。ベンダーロックインのリスクについてです。リーディングDXスクールというものを今ざっと聞いたのですけれども、GIGAスクール構想とか含めてリーディングDXスクールというのがありますが、本町はリーディングDXスクール目指しますでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問にご答弁を申し上げます。

余市町といたしましても、先ほどご質問にありました静岡県吉田町が先進事例として先に取り組みまして、そういった中で取り入れるものは順次取り入れていっているところでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 吉田町なのですけれども、授業DX大変盛んにやっております。授業DXはグーグルクラスルームで、校務DXはグーグルチャット、生成AI活用してノートブックLM、それからジェミニ、これ全部グーグルなのです。こういったものを使うときに、本町においては現状DXはどういったベンダーを使っているのでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁いたします。

本町が導入している端末につきましてはグーグルで、ベンダーもグーグルということでございます。

○13番（ジャストミートあたる君） これほかにもベンダーはいろいろあって、アップルとか、マイクロソフトとか、それとあとグーグルあるのですけれども、何でグーグル選んだのでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁を申し上げます。

なぜグーグルかということでございますが、本町のGIGA端末、GIGAスクール構想からの、今回更新したわけでございますが、端末につきましては北海道での共同購入という形取ってござい

ます。この共同購入の中にはクラウドも含めた中での共同購入ということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） ほとんどののですが、現状グーグルクラスルームとか使われているのでしょうか。これちょっとお聞きしたい。グーグルクラスルーム、グーグルチャット、使われているのでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問にご答弁いたします。

今ご質問のあった部分につきましては使用してございません。

○13番（ジャストミートあたる君） 今後使う予定はありますでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問にご答弁申し上げます。

大変申し訳ございません。使用しているということでございます。申し訳ございません。先ほど答弁間違っていました。使用しているということで訂正をお願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 使ってみて、使う前とどういった違いがあるか、ちょっと簡単に。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問に答弁を申し上げます。

先ほど教育の方針の中で個別最適というのを申し上げましたが、それと並行して協働的な学びというのがございまして、その協働的というのが個人ではなくて全体的な、クラスならクラス単位ですとか、そういう中でのコミュニケーションですとか、情報の共有ですとか、そういった部分ございます。そういった部分には大いに役立っているというふうに認識しております。

○13番（ジャストミートあたる君） 使っているということが分かりました。

例えばこういったグーグルに対して不具合とか、ちょっと問題が出たとき、ベンダーチェンジ

というのは考えておられますでしょうか。

○教育長（高橋伸明君） 13番、ジャストミートあたる議員のご質問にご答弁を申し上げます。

先ほども申し上げましたが、本件に関しましては共同でクラウドも込みでの契約となつてございますので、契約期間満了までは現状のままということになっております。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。ありがとうございます。

次に行きます。先ほど選挙管理委員長から答弁いただきました。前回検討すると言ったことあったのですけれども、これ変わらないといった認識でよろしいでしょうか。

○選挙管理委員会委員長（網野秀克君） そのとおりでございます。変わらないということで。

○13番（ジャストミートあたる君） やはりこういう不具合が実際事件として挙がっている以上、全部は網羅できない、190票ですか、約190票あるので、これ頑張れば回れると思うのです。こういった努力というのは少しずつ歩み寄らなければならないと思うのですが、これ全く変わらないというとききの事件の反省点が見えないということになります、いかがでしょう。

○選挙管理委員会委員長（網野秀克君） ジャストミートあたる議員の質問に答えたいと思います。

他の自治体の事案については承知しておりますけれども、本町においてはこれまでも法令等に基づき適正な手続の確保に努めております。現在の運用についても一定の対策が図られているものと認識しておりますが、現時点において直ちに新たな対策を講ずる必要はないと考えております。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。

次、2番目です。所属政党があれば添付しなければならないというふうに先ほどおっしゃられたように聞こえたのですが、添付する、しないは候

補者によるのでしょうか。

○選挙管理委員会委員長（絹野秀克君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答えたいと思います。

あくまでも候補者の申請という形で選管としては捉えております。ご理解いただきたいと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） やはりここは正直に党に所属している場合は添付していただかなければ町民に誤った情報を伝えるという、そういった上で選挙を行うということになると思うのですが、これ強制はできないかもしれませんが、強く勧められてはいかがかなと私は思いますが、いかがでしょう。

○選挙管理委員会委員長（絹野秀克君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答えたいと思います。

繰り返しになりますけれども、党派については候補者の所属の実態そのものではなく、立候補届出における指示に基づき整理されたものでございます。現行制度においては届出に基づく表示を行うこととされており、本町としては法令に従い適正に運用しております。選挙管理委員会としては候補者の実態を評価する立場になく、法令に基づき届出の適正により判断をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○13番（ジャストミートあたる君） 党派の派は何でしょう。

○選挙管理委員会委員長（絹野秀克君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答えたいと思います。

選挙管理委員会としては届出の下でやっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） 派は何かという質問でございしますが。

○選挙管理委員会委員長（絹野秀克君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答えたいと思

います。

選管としてはあくまでも、先ほども申しましたけれども、党派については立候補者からの届出、それに基づいて取扱いをしておりますので、ご理解していただきたいと思います。

（「議事進行」の声あり）

○議長（藤野博三君） 一般質問中で質問回数無制限でありますので、議事進行ではなくて、もし質疑ありましたら、その都度していただきたいと思います。

○13番（ジャストミートあたる君） 議事進行しないと時間が進んでしまうので、止めて、派とは何かというものに対して答えになっていない、党派の派とは何かの部分の説明が明確に答えられていないと思います。

○議長（藤野博三君） 選挙管理委員長に申し上げます。

党派の派ということについてももう少し詳しく説明願いたいということですので、お願いしたいと思います。

○選挙管理委員会委員長（絹野秀克君） ジャストミートあたる議員の質問に答えたいと思います。

選管としては派というのは同じ思想、同じ考え方を持っている人たちの集まりと、そういうふうと考えておりますので、ご理解いただきたいと。

○13番（ジャストミートあたる君） 分かりました。派というのは一回選挙になると解散になるのです。解散になると派も解散されるので、これあまり意味ないと思うのですが、やはり党ぐらいは、これは委員長に言うわけではないのですが、ちゃんと示したほうがいいと、正々堂々と、党というのに所属しているなら、党というものをちゃんと大っぴらにして真意を問うということをやったほうが私はいいなと思います。これで終わります。

次行きます。次、二元代表制についてでござい

ますが、この質問のきっかけになったのは、以前議員懇談会というものは、私1回しか参加していないのですけれども、それで議会と町のなれ合いなのではないかと、なれ合っているのではないかという指摘ありました。つまり議会側がおもんばかったり、執行部がおもんばかって何かをやり合っているのではないかという疑念を抱かれているという意見が1つありました。

それと、ある職員からのご意見で、懇親会について、第4定例の後に参加しているが、実は苦痛だという内容が寄せられまして、こういったことで、これ意味があるのか、懇親会というのがあります。過度な交流とか、こういった第4定例の後の懇親会について、町長、どう思われますか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

自由参加なので、強制はしていないものだというふうに認識していますが、私自身は特段問題ないと思っています。というのも、もちろん議会側も執行部側も町民の福祉の向上のために政策を進めていく車の両輪という、ジャストミート議員がおっしゃったとおりですので、議決機関と執行機関なわけなので、監視とか言っていましたけれども、町民の福祉向上のために様々政策論議を常にながら進めていくというのは当然のことだと思いますので、懇親会についてもその中でいろいろな意見交換が行われれば町民の福祉に資すると思いますので、私は特段、何ら問題点を生じるものではないというふうに考えています。

○13番（ジャストミートあたる君） となると、情報の公平性について、懇親会の場合において政策課題、議案に関連する説明、いわゆる情報提供が行われることがあるのかという質問に流れていくわけです。これ議員間の情報、参加する、参加しない、私議員会抜けております。参加できません。なので、情報の公平性について、議員間の情報格

差が生じる懸念についての見解を求めます。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

全く問題ないと思っています。なぜならば、議員間の情報の格差というのは常に勉強する人、しない人で生じるものですし、どこに行っても情報取るか取らないかでも変わってくるものなので、公平な情報に基づいて質問していてもつまらないではないですか。だから、町政を深く理解するためには公式、非公式、様々な場面で情報を取るというのがもちろん必要になってきますし、懇親会に出た、出ないで情報の格差が生じるとは、私は特段思うわけではないと考えています。

○13番（ジャストミートあたる君） となると、私はあまり詳しくないと言ったらうそになりますが、この開催主体は誰であるのか。議会側なのか、執行部側なのか、あるいは任意の有志によるものなのか、ちょっとお答えいただきたい。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

4定の後に行っていた懇親会については議員会の仕切りであるというふうに聞いております。

○13番（ジャストミートあたる君） その当該懇親会において公費支出は一切含まれていないのか、議会費、交際費、福利厚生費等はそちら側、議会費は分からないと思うのですが、交際費、福利厚生費等で執行部側から出ていますでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

懇親会での公費支出は一切含まれていないというふうに認識しています。完全な割り勘でというふうに聞いています。

○13番（ジャストミートあたる君） これ職員側

の負担が増している実態はないでしょうか。改めて聞きますが、強制性は働いていませんか。聞いた話だと嫌だという方がいらっしゃる。これについてどう思われますか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

強制はしていないので、特段、別に出ても出なくてもいいものではないのかなというふうに思っています。

○13番（ジャストミートあたる君） この方が言うには、言わば議会主催で呼ばれているのですが、相当気を遣わなければならないという現状があると。そういうところが非常にストレスになるということですが、これでも強制性働いていませんか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

人それぞれの考え方なので、私は分かりませんが、特に強制はしていないし、人それぞれ思うところがあるのではないかなというふうに思います。

○13番（ジャストミートあたる君） やはり二元代表制の観点から、非公式な懇親会は、過度に密接となる場合、緊張関係損なうと。先ほど言った議員懇談会においてなれ合いという評価もいただいております。やっぱりここは一線引いたほうがよろしいと思うのですが、今後こういったものをやめるという、参加しないという判断は、可能性はありますか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、ジャストミートあたる議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

これをやめる、やめないかの判断については、議員会の仕切りでありますので、議会での議論を尊重するという立場が我々の立場であって、主催

するのであれば、強制ではないので、自由参加で参加するという立場でございます。

○13番（ジャストミートあたる君） 私参加していないから言うわけではないのですけれども、私はそういったものをできるだけ参加しないで、執行部側と一線を引いて、本当に用事があれば副町長室行って、執行部、いろいろな、2つの目、3つの目の前でいろいろ質問して交流すると、そういったもので十分だと私は思っております。こういったお酒の入った、2次会、3次会もあるわけですから、こういったところでそこら辺の一線をやっぱりがっちり引いたほうがいいと私は思います。よろしかったら町長の指導の下、こういったものはやめていただきたいと私は思っております。これ町民の目から見ても非常に疑義が残る意見いただいておりますので、ほかの自治体でもやめているところ出ているみたいなので、本町も先駆けてやめていただきたいなと私は思います。

以上で質問終わりたいと思います。

町長、今までありがとうございました。次回もまた会える日を楽しみに、終わりたいと思います。

○議長（藤野博三君） ジャストミートあたる議員の発言が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

順次発言を許します。

発言順位6番、議席番号1番、山本議員の発言を許します。

○1番（山本正行君） 令和8年余市町議会第2回定例会に当たり、さきに通告しております一般質問を行っていきます。町長におかれては、先ほど大変お疲れさまでした。前向きな答弁をお願い

したいと思います。

余市町におけるヒグマ等対策について。北海道におけるヒグマの生息数は増加傾向にあり、近年は人への警戒心が薄いヒグマが人里周辺に出没するなど、人とヒグマのあつれき、事故などが高まっている状況です。道ではヒグマによる被害の防止に向けて様々な取組を進めている中、令和8年度予算にてガバメントハンターを配置し、ヒグマの出没多発などで苦慮している市町村への捕獲や出没対策に関し活動の支援や助言等を行うとしている。また、職員への特殊勤務手当の創設も検討しているところです。全道的にヒグマ、エゾシカ、アライグマ等の個体が増加する中、余市町においても有害鳥獣による農作物被害の増加や市街地の出没、車両衝突事故など、生活被害なども発生しています。このような中、特にヒグマの出没傾向が多かったと聞いているが、そこで以下伺います。

1、令和7年度ヒグマの捕獲数、出動回数はどうなっているか。

2、本町においてガバメントハンターの採用予定はあるのか。

3、特殊勤務手当の創設の予定はあるのか。

以上、よろしくお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の余市町におけるヒグマ等対策についてに関する質問に答弁します。

1点目の令和7年度ヒグマ捕獲数、出動回数についてですが、捕獲数については13頭、出動回数についてはヒグマ防除隊員である猟友会余市支部のハンター同行の下、出沒巡回や箱わな設置、捕獲に延べ54回の出動となっています。

2点目のガバメントハンターの採用についてと3点目の特殊勤務手当の創出については現在予定していませんが、引き続き近隣自治体等の動向を調査研究してまいります。

ヒグマ駆除に関しては、これまでも答弁しておりますが、猟友会余市支部との信頼関係の構築に

向けて町、猟友会及び警察の3者による連携強化に努めます。

○1番（山本正行君） 今町長からあったとおり、まず1番目のところから進めていきたいと思います。

令和7年度のヒグマの捕獲状況ですが、13頭、私の記憶でいきますと、この13頭という数は近年の中では一番多かったのかなというふうに思っています。あと、出動回数も今、全部ちょっと聞き取りづらいところもあったのですが、54回から出動しているということでもあります。この状況を考えて北海道の状態今ちょっとお話をしたいのですが、北海道では人身事故などが令和7年度に6名程度起きています。余市町においては幸いにして人身事故はなかったのですが、農業被害などは北海道においては、令和6年度の数字ですが、3億5,000万円近く農業被害が出ている。余市町においても農業被害が発生していると、そんな状況になっていると。

それで、1番目の状況は、私は今の山の状況を考えると毎年のようにこのような数字になるのかなというふうには想定はしておりません。やはり昨年度は特に山の実の、熊が好物とするヤマブドウやドングリなどが不作だったというのも非常に多く言われております。山の実の状況は、私も山に入ってよく見ているのですが、隔年の状況があるのです。前の年が悪ければ次の年が豊作になるという、そういう傾向もあります。だから、令和8年度は昨年から比べると動きがどうなるのか予測はできませんが、自然が相手ですので、非常に予測はできませんが、このヒグマ対策については町民の命と財産を守るという観点からいきますと非常に大事なと、そんなふうに考えております。

それで、北海道はこの対策についていろいろな対策を令和8年度に行っているという状況であります。その中で、1つが、2番目にも該当しますが、ガバメントハンターの配置の問題、さら

には春の春期管理捕獲の実施、捕獲従事者の確保、育成のための研修会、ドローンなどによる空撮の検証、あと人とヒグマの生活圏のゾーニングの関係、さらにはライン等を活用した注意報の発令、こういう形で北海道は近年になく取組を強化しているということですが、町長はヒグマの捕獲状況やパトロールを含めた箱わな設置に関する状況などを含めて全体的にどのように危険認識を持っているのかを伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ヒグマ対策ですけれども、山本議員も大変お世話になって、猟友会のお力添えいただいているところでございますが、おっしゃったとおり、山の状況によって出沒数も変わってくるというふうに認識しています。いろいろな、日本全国で熊の出沒相次いでいて、報道やら研究者の意見とかを聞いていると、やはり山の中の作物、特にスグリとかベリー系のものを食べるのが不作でまちに下りてくるというような話を聞いているわけでございますけれども、もちろん市街地へ出沒して人命に被害があつては非常に危険な状況になりますから、もちろん危険は認識しているわけです。そのためにも、先ほども申し上げましたが、町と猟友会と警察と3者と連携を深めることによってきちんとヒグマ対策を講じていくと、情報発信も含めてですけれども、というような認識であります。

○1番（山本正行君） 今町長が言ったとおり、山の状況というのは毎年のように変わりますので、なかなか予測はつかない。ただ、今最後のほうにもちょっと町長触れていましたが、道の方策の中にも出ていますが、ハンター育成の問題です。今現在余市町のヒグマ防除隊は、猟友会余市支部73名中、余市管内が37名、37名のうちの23人が今渡邊副町長を隊長としてヒグマ防除隊を結成していると。この方と役場の農林水産課の職員が一緒になって捕獲、パトロールの業務を行っている。

捕獲に関しては猟友会が中心になって行っていますが、パトロール業務を含めた業務を行っているということで、逆に言うとこれから平均年齢も考えて、私も昨日ちょっと計算したのですが、北海道のハンターの平均年齢が55歳なのです。それで、余市の計算はちょっとしていませんけれども、大体同じくらいかなというふうに思っています。

そうしますと、猟友会の問題としては熊の捕獲に慣れたハンターが高齢化になり、なかなか技術の継承がうまくいかないというのも最近出てきております。余市町においてもまさしくそのとおりで、経験者が昨年までいたのですが、今年も1人いたのですが、80歳近くになり、私のほうに電話も入り、健康状態も優れないので、猟友会を辞めたいというふうな形で電話がありました。それで、春熊駆除を経験したハンターがその電話をもって全員抜けたような格好になると。ただ、若いハンターで何人かが、春熊駆除には参加していないけれども、狩猟で熊の捕獲をやっているハンターが何人かいますので、そういう人方と連携を取りながら、余市町のヒグマ対策は今のところ箱わなを中心とした捕獲で駆除をしながら、追い払いをしながらやるという形にはなっておりますが、町長におかれては1番の質問の関連としてはハンター育成問題も今後大きな課題になってくるなというふうに思っておりますので、現在いろいろ行っている政策もあるとは思いますが、新たに何か考えていることがあればお知らせを願いたいなというふうに思います。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

防除を担うハンターの育成の話ですけれども、もちろん高齢化が進む中で育成については中長期的な重要な課題というふうに思っているわけでございます。若い世代で狩猟免許を取りたいという人もぼちぼち出てはいるので、その都度猟友会のほうにつなぎはしているわけですが、狩猟

免許の取得ですとか活動の支援の在り方について北海道のいろいろな制度もありますので、道の制度も活用しながら引き続き研究していくということでございます。

○1番（山本正行君） ありがとうございます。

1番の問題を話せば幾らでもいろいろありますけれども、あんまりしつこくやっても嫌だと思いますので、この辺で1番目は終わりたいと思います。

ただ、今質問あった中身と関連してきますが、本町におけるガバメントハンターの問題は、あえて今回出したのは、国のほうの予算が、新聞にも出ていますけれども、2月の道新なのですが、ガバメントハンターは国の交付金を活用できる会計年度任用職員として採用しという言葉が出てきております。だから、もしかすると、私もそこまだ調べていないのですが、石狩市の仲間にもちょっと聞いたところ、ガバメントハンターの財源は国の交付金がバックに入ってくるという話をちょっと聞いておりますので、これについては研究してもらいたいなというふうに思っています。

それと、2つ目のガバメントハンターの採用がなぜ大事かといいますと、まさしく今私も言ったのですが、全道的にも正直なところ、町長も多分ご存じだと思うのですが、全道におけるガバメントハンターの実態が昨年の2025年度の実態でいきますと4町村くらいなのです。だから、逆に言うと極めてガバメントハンターの設置に関する考え方は、まだまだこれから各自治体が考えていくような格好にはなっていくと思うのです。ただ、私もそうですが、もう73、あとはやれても二、三年か5年か分かりませんが、ハンターとして活動できるのもあと少しというふうに考えたときに、役場職員の中に1人精通した人間がいれば、やはり猟友会とのやり取りも含めて町民の安全を確保していくという行政の使命も考えていくと、どこかでガバメントハンターについての考え方も整理をしながら、場合によっては各町村に先駆け

てスタートするという考えも一つの考え方かなと思って今回改めてガバメントハンター問題については提案させていただいたので、再度、予定はしていないということですが、あまり冷たく予定はしないではなく、もう少し前向きに検討していきたいなど、何かあれば町長の考え方を聞きたいのですが、よろしくお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ガバメントハンターは道のほうで今年度の6月に1人採用しましたが、それについては出没が多発する地域を支援するものとして道が採用したわけですが、そのほかだとオホーツクと道南でも今募集しているというふうに認識しております。現時点で予定していないと言いましたが、現時点で予定しておりませんが、引き続きといったように文が続いているので、近隣自治体の動向を調査研究していくということでございます。

○1番（山本正行君） 前向きな答弁ありがとうございます。ガバメントハンターについてはこの程度にしたいと思います。

より一層私は今回3つの中で頑張って質問したいと思ったのは、実を言うと3番目の特殊勤務手当の創設であります。これももう町長も知っているとありますが、先般6月の道新です。ヒグマ駆除手当等の予算に関する第2回定例道議会の記事が載っております。その中に狩猟免許を持つ公務員、ガバメントハンターの駆除など、特殊な勤務をした人に対する手当の新設を条例改正案も審議する予定というふうになっておりました。それで、まだ決定はしていないようですが、私のほうで、私も元組合員ですが、自治労の全国の機関紙の中に、今回の全国的なヒグマやツキノワグマの実態を捉えて2025年12月に熊被害対策業務に関わるアンケート調査というのを労働組合の集まりの団体、自治体労働者の集まりですか、アンケート

を行っております。それで、そのアンケート結果が、対象が全国の自治体なのですが、全部が全部組織しているわけでないので、全部ではありませんが、回答いただいた自治体が431自治体、31都道府県で、この431自治体の中で特殊勤務手当などが創設されている団体は約24%、逆に言うと創設されていないという団体が76%を占めていると。逆に言うと8割近いところがまだこのような形には、特殊勤務手当の創設が進んでいないということです。

ただ、そういう実態が浮き彫りになっている中、現実には私も防除隊員として昨年、2年前ですか、2年前に豊丘におけるヒグマ駆除の箱わなを設置していたところ、パトロールした隊員、役場の職員が熊が捕獲になっているという情報が入りまして、直ちに防除隊員連絡網に基づいて隊員が現地に集合し、箱わなの周辺まで行ったところ、子熊が入っている関係があったので、やはり子熊が入ると母熊がいますので、母熊が箱のわなでほえながら子熊を助けようとしていたと。まさしく一番危険な状態なのです。偶然にもそこにいた我々の仲間4人のハンターが母熊を鉄砲で止めることができたので、大きなことにはならなかったのですが、あれが中途半端な処置で終わっていると非常に危ない状況に陥ると。もっと大変なのは、その前に、役場の職員も含めてなのですが、銃器を持たない状態でパトロール行くこともあるのです。そういうときはより一層危ないし、持っていても危ない。そんな危険なパトロール業務に役場職員もはまっているのです。猟友会もはまっているけれども、役場職員も同行すると。そんなことが現実にあるわけなのです。

そこで、私が今回、あえて今までは言っていないが、今回初めて持ち出したのが、やはり現場を担っている職員に対して特殊勤務手当を支給しても、これは何ら問題ないのではないかなと、特に問題ないどころか、それだけの危険を冒してい

るのだから、手当を支給してやってもいいのではないかという考えに基づいて今回やりました。結果的に人事異動で、配置換えで農林水産課に異動になるわけだから、逆に言うとその人がやりたくない、やりたいの問題でなく、その業務に携わるという格好になります。そうなったときにやはり、お金の問題ではないのですが、それだけ苦勞している職員に対して何らかの補償があってもいいのかなと、こんな発想で今回3番目の特殊勤務手当の創設については町長の今以上、先ほど以上に前向きな答弁をいただきたいと思って今日頑張っ

て私やっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

危険業務の特殊勤務手当なのですが、山本議員がおっしゃったとおり、まだほとんどの自治体で整備されていないという状況です。北海道内見てもヒグマの出没が相次いで、札幌とかはありますけれども、札幌、下川、当別、幌加内あたりぐらいにしかなくて、後志管内でいうとまだ全然整備されていない状況であります。これについてはもちろん給与条例とかの改正などが絡んできますので、どういうことが可能なのか、近隣自治体の手当創設の動向なども踏まえながら、本町においても引き続き検討していくということでございます。

○1番（山本正行君） あまり長々やっても皆さんも嫌だと思い、山本くどいなと、そういうことも言われたくありませんので、もうそろそろ終わろうかなと思います。ただ、今町長が言ってくれたとおり、現実的には北海道含めて全国的にもまだまだこの手当が、もしかしたら何らかの手当があるかも分からないけれども、このヒグマに関する危険手当みたいなのが現実に運用されているかといったら、それは極めて薄いというふうに、もしそうだとすればその実態は十分私も理解はする

のですが、ぜひとも職員の身分を守る意味でも、誰がそのポジションに異動になっても対応しやすいようにするためにも、そういう形を取っていただきたいなというふうに思っております。

検討していくということですので、検討結果をどこかの場面でまたお知らせをいただくか、私も聞くか別にして、できれば令和8年度で一定程度の方向性を示していただければありがたいなというふうに思いますので、いま一度力強い答弁をいただいて終わりたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 1番、山本議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろん引き続き近隣自治体の状況も踏まえつつ検討するというふうに私が言いましたし、担当部課長も聞いているので、そのとおり進めていくものというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（藤野博三君） 山本議員の発言が終わりました。

各会派代表者会議、諸会議の開催、さらに昼食を含め、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（藤野博三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、12番、中井議員は通院のため午後から欠席の旨届出がありましたことをご報告いたします。

一般質問を続行いたします。

順次発言を許します。

発言順位7番、議席番号15番、白川議員の発言を許します。

○15番（白川栄美子君） 令和8年第2回定例会に当たり、さきに通告の2件について質問いたします。町長におかれましては、ゆっくりな口調で

答弁をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1件目、町営住宅、特定目的住宅の入居要件の見直しについて伺います。本町の特定目的住宅は、高齢者等単身世帯向け、高齢者等世帯向け、また身障者世帯向けとなっております。また、一般世帯向けでも一部老人等単身可能となっているところもあります。高齢者等単身世帯向けの団地は黒川団地、美園団地A棟、美園団地B棟があり、この3団地の入居率は高く、なかなか空きがないのが現状です。伺います。

①、高齢者の中には年齢を重ねるにつれて、住宅を申し込む際の条件として冬期間の除雪に不安なく生活できることを重視する方が多いと思われる。本町としてこのような状況をどのように捉えておられるのか伺います。

②、入居を申請するに当たっては、申込者本人の身体状況や生活環境など個々の事情があったとしても、入居要件に該当しない場合には他の住宅に申し込むことができないのが現状ですが、本町の特定入居の要件について伺います。

③、町長が認める特例の要件があれば伺います。

④、高齢者単身世帯であっても本人の身体状況などを十分に勘案した上で、高齢者単身世帯向け住宅に空きがなく、かつ高齢者世帯向け住宅に空きがある場合には入居を認めるような運用を見直ししてはどうか考えますが、本町の見解を伺います。

件名2、合同墓設置について伺います。合同墓設置については多くの町民からの必要性の声を議会で訴えてまいりました。令和8年第1回定例会の公明党の代表質問では、本町としても町民のニーズが高まっていることは認識していること、余市仏教会等の意見を伺いながら検討していくとの答弁をされておりますが、①、これまで担当課としてどのように検討されたのか伺います。

②、仏教会等の意見交換はされたのか、またど

のような意見が交わされたのか伺います。

③、合同墓をすぐに設置とはならなくても方向性を示すことはできると思いますが、見解を伺います。

以上2件よろしくお願ひいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の町営住宅の入居要件に関する質問に答弁します。

1点目の冬期間の除雪に関する町の捉え方についてですが、町営住宅への入居を希望される高齢者世帯の方はマンションタイプの中高層住宅への入居を希望される割合が高く、これは低層住宅よりも身体的な除雪の負担が少ないことも要因であろうと捉えています。一方で、低層住宅への入居を希望される方の中には冬季の除雪対応に不安を感じておられる方もおり、その場合町で実施している除雪サービスの周知を行っているところで

す。

2点目と3点目は関連がありますので、一括して答弁します。町営住宅の入居者を決定する際は公募とすることが原則となっていますが、特定の事由がある場合には公募によらず入居者を決定することが可能となり、これを一般的に特定入居と呼んでいます。この特定の事由は、災害による住宅の滅失のほか、既存の町営住宅入居世帯を対象とした同居者の人数の増減、加齢、病気等によって日常生活に身体上の機能上の制限を受ける者となった場合、世帯構成及び心身の状況から見て町長が他の町営住宅に入居することが適切であると認めた場合等が要件となることから、この規定に基づき個別に判断しています。なお、特定入居の場合であっても、本来の入居要件に該当しない住居への入居は認められていません。

4点目の運用の見直しについてですが、町営住宅は高齢者世帯のみならず、子育て世帯をはじめとする幅広い世帯に居住の安定を図ることを目的に、規模や間取り等を考慮し、個別に入居対象世帯を設定しています。このため、空きがあること

を理由として高齢者等単身世帯向け住宅以外への高齢単身世帯の入居を認めることは子育て世帯や複数人世帯等の入居機会を狭める可能性もあることから、現時点において運用の見直しは考えていません。その上で、入居状況や応募状況を踏まえ適宜特定目的住宅の配置の見直しを行っているところであり、黒川団地や美園団地についても高齢者単身世帯の応募が増加傾向にあることを踏まえ、昨年5月に美園団地の高齢者単身世帯向け住宅の戸数を増加させる等、段階的に高齢者等単身世帯向けの住宅の割合を高めているところです。

次に、合同墓設置について、関連がありますので、1点目と2点目は一括して答弁します。これまで担当課では他の自治体の取組状況の調査を行うとともに、余市仏教会等との意見交換を実施しています。その中で、町内の多くの寺院において合同墓や納骨堂が既に設置されている状況を確認しており、仏教会からは合同墓の設置について慎重に検討していただきたい旨ご意見をいただいています。

3点目の方向性についてですが、引き続き関係団体等からのご意見も参考に検討を進めたいと考えています。

○15番（白川栄美子君） 合同墓のほうからちょっといきたいと思います。

今町長のほうから答弁いただきました。それとあと、仏教会との意見も交わされたということで、既に慎重に検討していただきたいという仏教会からの意見が交わされたということなのですね。お墓の問題というのは住民の信条や地域の宗教文化とも深く関わることなので、丁寧な合意形成が必要であるという点には本当にそうなのかなと思います。しかし、合同墓を必要とされる方というのは経済的な事情や、また子供に負担をかけたくない、あるいは身寄りがいないといった町民の方からの切実な声があります。これは常に届いているのだということだけは町として知っていただきたい

いと思います。

また、仏教会の意見を尊重することは本当に大切だと思います。でも、最も優先されるべきことはお墓のことに将来に不安を抱えている町民の方でありますので、町としてこれもしっかりとしたリーダーシップを取って、仏教会等も含めて納得できる、そういう着地点を見つけていただければありがたいなと思いますので、ここの部分の見解を伺いたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

合同墓については地域の習慣や寺院等の状況とも密接に関わる事項でありますので、白川議員おっしゃったとおり、関係者の合意形成が丁寧に行われることが必要であるわけであります。現在それこそ人口減少もありますし、町内に相当な数の合同墓や納骨堂があるというような実態がありますので、それともちろん町民や関係者の状況を双方勘案するという必要がありますが、公共施設の必要性和その在り方については需要と既存施設との状況を勘案しながら、引き続き意見交換もしていきながら検討するというところでございます。

○15番（白川栄美子君） 分かりました。今近隣自治体でも合同墓設置に対してはどんどん導入が進められておりまして、小樽も結構また増やすという話も聞いております。また、仏教会と合意形成を終えて設置に至った自治体などもたくさんあると聞きますので、本町でも合意形成は可能であると思いますので、町長のほうから町民の方に安心していただけるように改めて今後の見直しと方向性を含めて決意を最後にいただければありがたいなと思いますので、答弁よろしく願いいたします。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

関係者の理解や状況を見極めながら慎重に検討するという段階でありまして、現時点で時期や結

論を英断することはできませんけれども、引き続き検討を進めていくということでございます。

○15番（白川栄美子君） 合同墓設置については以上です。

次に、町営住宅のほうに移りたいと思います。いろいろ答弁いただきました。今本当に不安になっているのは高齢者の方で、条件的に雪投げが大変だということも含めた中での慎重に住宅を選ぶという方が多くなっております。そういった中で、特定入居のところで再度伺っていきたいと思うのですけれども、先ほど町長の答弁の中で特定の理由として加齢、病気等によって日常生活に身体の機能上の制限も受ける者となった場合が要件とされているということも言われておりました。あとは、多分こういうのは、ではこれも含まれるのかどうなのか聞いていきたいのですけれども、加齢といったらやっぱり90歳は加齢ですよ。あと、身体にいろいろな状況がある、それは多分ペースメーカー入っていても1種1級なので、それは要件に当たると思うのです。そのほかに大家さんのほうから漏電の可能性もあるから、電気使えなくなるので、ここを退去してほしいという大家さんの説明があった場合に、こういった場合も含めてこれは特定入居に当たるのかどうなのかということをやっと伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

特定の事由に関しては、先ほど申し上げたとおり、災害ですとか、入居者の増減、加齢、病気での制限などが含まれるというふうに先ほど申し上げたとおりでございまして、個別具体的にはもちろん相談に来ていただければと思いますが、その大前提として条例に規定された要件を満たさないケースについては入居申請を受け付けることができないという事情がありますので、条例に規定された条件を満たした後に個別具体的に担当に相談いただければその都度個別具体的なケースとして

判断していくということでございます。

○15番（白川栄美子君） その後に個別で相談を受けたいというお話だったのですね。分かりました。町長が認める場合、特例の要件というのはそれも含まれるということで理解しました。

私今日子育て支援の関係というのの一つも言っていないのですけれども、これ子育ての世帯の入居する機会を狭めるというような答弁もあったのですけれども、決して私ここは子育て世帯の人を入れないでこっちのほうに優先的にということは全く考えていなくて、今回私は特定目的住宅の入居要件の見直しということでちょっと質問させてもらって、今回単身高齢者でも、それから世帯の高齢者でも区分けしています。そういった中で、高齢者世帯向けでも空いていても、そこに単身者世帯の方が要件満たしていても入居できないのかなというのを聞きたいのですけれども、それは個別に相談したら対応できるものであれば対応したいと考えていただけるのかどうか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、大前提として条例に規定された要件を満たさないケースは入居申請を受け付けていないということでございます。すなわち、先ほど答弁したとおり、高齢世帯のみならず、子育て世帯や複数人世帯といったニーズにアンバランスが生じることになりますので、複数人世帯用に独居の老人の方を入居させるということは今のところ行ってはおりません。

○15番（白川栄美子君） 分かりました。特定入居の場合であっても本来の入居要件に該当しない住宅への入居は認めていないという、そういう話なのですけれども、これは法律などにあるのか、それとも余市町として認めていないのか伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど来申し上げておりますとおり、条例に入居要件が規定されておりますので、条例によってそれを満たす必要があるということでございます。

○15番（白川栄美子君） ちょっと語尾のほう聞こえなかったのですけれども、分かりました。いずれにしても、高齢者の方というのはやっぱりいろいろな状況の中で申し込むのですけれども、その中に、先ほども答弁の中でだんだん高齢者に対しての枠を広げていますよという答弁もあったのですけれども、本当にそれはやってほしいなというのと、あとやっぱりその人、その人の個人によってはいろいろな体調の状況があるので、そこはやっぱり町としてもきちんと聞いてほしいと思うのです。やみくもにいやと、それこそ町営住宅の申請まで待ってくださいとか、そうではなくて、一応はそうであったとしてもまずはその人の状況を全て全部聞いてあげてほしいというのが私の思いなのです。そこをしないで途中半端になってしまうと高齢者というのはやっぱりどこに相談していいか分からなくなるし、困ると思うのです。

本当に現に今回は世帯向けの高齢者住宅はまず空いていましたから、私は本当は単身者の方のそういう状況が、ペースメーカーも入ってというのであったので、入居させてほしいなと思ったのですけれども、そういう状況に至らないままで違う状況のほうに本人は行ってしまったのですけれども、再度これももしかしてきちんと相談したときには対応していただけたのかなというのは感じておりますけれども、もっとやっぱり町としても高齢者に対して誠意を持った対応をしていただければありがたいと思いますし、また今後の町としての町営住宅の在り方についてもしっかりいろいろなことを検討していかなければならないのかなと思っていますので、すぐに高齢者等単身世帯向けをどんどん増やせということにはならないので、既存のあるところを利用しながら、この人に

としてはどんな住宅がでいいのかということも本当に相談に乗っていただいた中でいろいろ対応していただきたいなと思っております。

これと似たようなことは、これとまた別ですけども、数年前にもいろいろなことがありました。そのときもコロナ禍の終わる寸前だったので、対応としては本当に腹が立つ対応されたのですけれども、そういうところについてもやはり上の方の対応を見て下の部下がそれを倣うわけですから、その部下たちが優しさをなければ対応はできていかないと思うのです。だから、やっぱり上の方がきちんとした誠意を持った対応をしながら部下にも伝えていただきたいと思うし、今がそうだからこうではなくて、これは町営住宅に限らず、やっぱり全体的に、ここは部課長さんばかりなので、それを徹して学んでいただきたいなと思います。そういうふうにすることによって部下だって信頼も得れるだろうし、対応もきちんと、町民に対しての対応もできていくのかなと思いますので、その部分をしっかり対応していただきたいと思いますので、再度町長の答弁をいただきながら終わりたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、白川議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

相談に来られたときの対応が悪かったということかと思いますが、特定入居の相談については個別に判断する制度でありますので、窓口で基本的に相談していただければと思います。その際の丁寧さが欠いていたということでございますが、基本的には丁寧に対応するように、制度の趣旨や該当し得る事由について丁寧に対応するようにしていますけれども、引き続きそのように丁寧な対応を心がけるように引き続き取り組んでいこうというふうに思います。

○議長（藤野博三君） 白川議員の発言が終わりました。

発言順位 8 番、議席番号 8 番、川内谷議員の発

言を許します。

○8 番（川内谷幸恵君） 令和 8 年第 2 回定例会において、さきに通告いたしました質問についてよろしくお願いします。

件名、基幹産業である余市町の水産業について。かつてニシン漁で栄えた余市の水産業ですが、基幹産業と位置づけされてはいますが、衰退への道をたどっている気がしてなりません。現在水産業で抱えている課題は多数あると思います。後継者不足、海洋環境対策、水産物の販路拡大、物価高騰による資材、燃料の高騰と海の変化、自然相手ならでの問題もありますが、大きな支援がある農業に比べて漁業は支援が少ないように感じます。

環境整備に関しても余市港機能向上計画もされています。ですが、環境整備が整っても、余市港で漁業をする人が減少しているのに、利用する漁業者がいなければ活気のない港、ただのレジャーしやすいだけの港になりかねません。環境整備だけではなく、その先につながるもの、ことを考えていかなければならないと思います。

この余市の海は、景観も素晴らしい場所です。漁師だけの海ではありません。余市町民も含む余市町の課題としてこの先取り組んでいかなければならない問題となっていることを受け止め、水産業の衰退に歯止めをかける対策が必要だと思います。以下、伺います。

1、今後10年、20年を見据えた水産業の将来像を町長はどのように描いているのかをお伺いします。

2、ワイン産業が町長の尽力によって注目を集め、ふるさと納税にも反映されていると思います。もう一つの基幹産業である水産業にも同じように未来への投資が必要ではないかと考えますが、町長の見解をお伺いします。

3、漁業者も将来への不安が大きくなり始めてきています。漁業者も努力する方向へ進み始めています。町も一緒に海を守ってほしいと望みます。

町長の見解をお伺いします。

以上、よろしくお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の基幹産業である余市町の水産業についてに関する質問に答弁します。

1点目の今後10年、20年の水産業の将来像についてですが、水産業としての漁業は、温暖化の影響からも魚種による水揚げ量の変化はあるものの、本町の基幹産業の一つとして引き続き本町経済に十分寄与されていることと予想します。

2点目の未来への投資についてですが、ふるさと納税の返礼品等で本町の水産物の知名度を高めているほか、水産資源の確保の一つとして浅海、淡水増養殖事業によるニシンやウニ種苗の放流などに取り組んでいるところです。

3点目の一緒に海を守ってほしいということについては、もちろん町として協力すべき関係機関とも連携を図り、適切な協力ができるよう有効な取組について検討していきます。

○8番（川内谷幸恵君） 10年、20年を見据えた水産業の将来像というのもちょっと難しいかと思うのですが、今の現状の海を見ると難しいとは思いますが、産業を発展させるためには欠かせない重要産業である水産業をこのまま衰退させていくのは私はとても悲しいというか、子供たちにつなげることができなくなるのではないかと私は考えているのですけれども、将来の子供たちにこの海をどう残していくべきかこれからいろいろ考えていかなければならないと思うのですけれども、町長としては危機感をどの程度持っているのかをお聞きしたいです。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、本町の水産業は本町経済に十分寄与されているというような予想をしていますが、川内谷議員はいかにも衰退しているような言いぶりですけれども、私はそういうこと

はなくて、漁業者の皆さん一人一人一生懸命取り組んでおり、今もちょうどウニのシーズンですが、多くの方々が求めてきたり、大消費地でもブランド化されているわけです。大消費地のすし屋とかに行ったら余市のアンキモとかも非常にブランドとして定着していますし、エビなりアワビなり様々なものがあるわけです。売上高を見ても、ご存じかと思いますが、サケ、マスが一番売上高が高いわけで、主力の産業になっているわけです。なので、必ずしも衰退しているというわけではなくて、もちろん魚種の変化による、それに対応することは必要ですけれども、水温や魚種の変化に対応してきたのが余市の漁業者の皆さんの取組だと思しますので、引き続き町として関係機関と協力しながら、基幹産業である水産業についてはもちろん一緒になって取り組んでいくというような方針ですし、将来的にも本町経済に寄与されているというふうな予測ということでございます。

○8番（川内谷幸恵君） 町長は明るい未来を想像されているのかと思うのですけれども、漁業者の一人としての私の考えとしてはちょっと難しいのかなと。ニシンとかサケとかも放流をして魚が帰ってくるようにということも行っていますが、町長がおっしゃったウニもブランド化されているというお話ですが、そのウニがもう余市町の海にいなくなるのではないかと、10年、20年先にはいなくなるのではないかと懸念が今出てきています。そこを衰退させず、持続可能な水産業にするための何かお考えがあるかどうかをお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ウニの昨今の不漁については私も把握しており、特にエゾバフンウニは海水温の変化に弱いから取れなくなったという話は聞いております。そのため、もちろん価格が上がっていることによって漁業者の収入自体は変わっていないけれども、

消費量、消費量といいますが、供給量は低下しているという話は聞いています。この点に関しては、もちろん様々な今ベンチャー企業というのが生まれてきていまして、ウニについてもかつての陸上養殖ではない、新しいスタイルでの陸上養殖をやりたいというような話もいろいろあったり、そういう新しい産業の芽が出てきているわけですので、もちろん海水温の変化は人間の力ではどうしようもできないので、それに対応していかなければならないので、そういう新たな方が、結構余市にも相談が来るので、その都度漁組を紹介するようにはして、例えばウニですけれども、それを余市のブランドを消さないようにするというような取組は、役場としても何か案件があれば案件ごとに対応しているというところでございます。

○8番（川内谷幸恵君） 私のところにもウニに関しての企業さんがお話を聞きたいということで何名か来られたりとかもしていますが、私が海の中をのぞいている仕事なので、見る限りでは、もう海底を観察しているだけの状態です。海の生き物たちが全くいないような環境になりつつありまして、専門的な話になってしまうので、難しいのですけれども、余市も稚ウニをほかの市町村から買って放流、今日も放流していると思うのですけれども、放流していますが、そのウニを放流しても育たなければその後につながらない。やっぱり海水温で死んでしまうということが大きく左右されますので、ウニをまく以前に中間育成とかも今後取り入れていかなければいけないのかなと私は強く感じています。そのことに関して何かあればお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

様々な会社が来られているということですが、もちろん町がビジネスをやるわけではないので、そこに目をつけた会社の方々がやるべき話ではありますので、町に相談が来たときには川内

谷議員ですとか漁組の関係者につなぐようにはしているわけです。なので、海の海水温が高いのだから、だったら陸上でやるというような会社も来ていると思いますけれども、そのようにして、多分陸上の場合、かつてやっていたのはコストがかなり過ぎるからやれなくなったという点がありますけれども、今は別の技術でできるようになっているわけですので、そういう会社ができきているので、その都度おつなぎしますし、町としてマッチングというか、相談が来たときにはご紹介するようにはしています。

○8番（川内谷幸恵君） マッチングをしてくれるということですが、そのマッチングだけではなく、その先の何か、漁組でも漁業者でも負えないようなことをやっぱり町に手を差し伸べていただきたいと私は思うのですけれども、そのことに関して、そういうことがあった場合に町では手を貸していただけるかどうかをお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

手を差し伸べてほしいということですが、具体的な案件があればその都度相談に乗りますが、その先のことという漠然としたことではちょっと私のほうも何とも答えようがないので、具体的に何か言っていいただければその都度相談に乗るようにはします。

○8番（川内谷幸恵君） 分かりました。これは3番のほうでももう少し詰めて質問していきたいと思うので、次に2番目のワイン産業と並行で水産業も未来への投資として何かできることがあるのではないかと、ブランド化とか、そういうことも、水産物の付加価値をつけるということも可能だとは思いますが、今のところ私が知る限りではウニとかエビぐらいしかブランド化されていないような気がするのです。なので、余市にはニシンとか、サケも年々不漁になってきてはいますが、サケとか、いろいろな魚種が取れるので、

そういう魚たちにも付加価値をつける何か対策があればお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

余市の水産物、あたかもブランド化されていないような感じで言われますが、私は結構各所から余市の魚種非常にいいよねという話は聞きますし、ウニ、エビ、アンキモとか以外にも、例えばアカガレイもありますし、ソイなどもありますし、様々な魚種が各レストランなどで重宝されて、余市産ということで非常に高い評価を受けているというふうな認識をしています。なので、ブランディングができていないわけではなくて、漁業者の皆さんの努力によってすばらしい余市の魚種がもう既にブランディングをされており、いろいろなレストランで取り上げられていると、もちろんタコとかもそうですけれども、タラとかもそうですし、引き続き余市、ガストロノミーの町ということで今選ばれておりますので、いろいろなシェフが余市の食材を使っているし、レストランも増えてきたわけです。そのシェフたちも余市の地元の食材、すし屋も新しくできて地元の食材ですしを握っていたりしますけれども、そのように漁師さんたちが命をかけて取ったすばらしい魚をシェフたちの力で消費者に高付加価値で出していくという取組も既に進んできているというふうに考えていますので、このような流れはいい流れではないのかなというふうには考えています。

○8番（川内谷幸恵君） 町長のおっしゃるとおり、私もそれはすごく感じております。ただ、それが漁業者に反映されているかといえば、そうではないことが多いのかなと。まして今物価高騰で燃料、資材が高騰しています。なので、魚を取ってきててもそういうものに、経費に持っていかれる割合がこの先まだまだ多くなるのではないかと思いますので、漁業者の所得向上のために何か支援とか、そういう施策はないでしょうか、お

伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

ちょっと質問がざっくり過ぎて、町が施策をやっているということはもちろんご存じだと思います。ブランディングの話と資材高、燃料高の話は別の話ですので、所得が上がれないことが燃料高とかに起因するのであれば、それはちょっと別の議論になってきてしまいますが、要は取ってきた魚を高く買ってもらう、高く流通させるというのが漁業者の所得を上げるために必要なことであります。ウニの例を先ほど出しましたが、漁獲量は減っているけれども、価格が高いから漁業者の所得は上がっていたりするわけですし、サケについても全国的に不漁だけれども、価格が上がるから漁業者の所得は下がらないというような、いろいろな経済のバランスの中で成り立っているものです。

そういう中でいうと、もちろん取れなくなって価格が上がるのは必ずしもよいことではないです。なので、魚一つ一つをブランディングというか、高付加価値できれば非常によい所得の向上にもつながるわけです。そのためにもちろん漁師さん一人一人の、魚を例えばきちんと船上で締めるという作業によって流通価格も全然変わってきますから、そういう魚を仕立てるということです。仕立ての技術とかも必要になってくるでしょうし、そういうのに関心があるのであれば魚の仕立て師とかももちろんいろいろ知っていますので、おつなぎすることもできますし、そのように一人一人のもちろんこれまでの不斷の努力の積み重ねの上に所得の向上というのがあると思いますので、引き続き町としてできることがあればやっていくということでございます。

○8番（川内谷幸恵君） 町長の言うとおりでございます。

2番の質問はここで終わって、3番の漁業、漁

師も不安が大きくなり始めているということで、私のところに部会長さんが相談に来まして、こういうことをしたいのだけれども、町でも力を貸してくれないのかなというご相談を受けました。私は今まで藻場再生ばかり注目をしていたのです。その部会長も藻場の再生をやっていききたいのだというお話を私にされましたが、藻場が再生して、そこに生き物がいなければ水産業は成り立たないと思うので、そこで藻場再生と並行して今ある資源をどう守っていくか、どうこの先に資源を残していくかという考えも必要だと思うのですけれども、何かプロジェクトなりを漁業者で起こすとしたときに、町長、力を貸してくださいとお願いしに行ったときに快く協力していただきたいと思うのですけれども、そちらの見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろんそれは力は貸しますけれども、具体的に相談いただければもちろん力を貸す案件でありますし、これまでも漁組と一緒に様々なプロジェクトをやっていたりしますので、随時相談に来ていただければもちろん町としては力は貸すつもりであります。

○8番（川内谷幸恵君） すみません。内容が分からなければあれですよ。藻場再生と、あとウニを、おかにいないウニを沖から入れるという作業をこれから漁師でやる予定にはなっているのですが、外海にいるウニが果たして、本当に外海にもウニがいるのかというまだ模索段階なのですが、いろいろと経費がかかるので、町に補助をしてほしいみたいなことをその部会長さんがおっしゃっていたので、内容にもよるとは思うのですけれども、断りは絶対しないと思うので、部会長さんにも多分協力してくれるとは思いますが私も答えていますので、ぜひ今後とも協力していただけるようお願いしたいと思うのですけれども、もう一度そのことに関して見解をお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

具体的にお話を聞いてから、ここでは明言しませんが、協力は常にしておりますし、その都度相談に来ていただければもちろん一緒に模索をしますし、財政的なものも含めてできることは漁組にはいつも協力していますし、まずは相談していただければと思います。

○8番（川内谷幸恵君） ありがとうございます。私は行政に全てをお願いしたいわけでもないのです。漁業者が主体となって海を守る努力を続けることが大前提ではあるとは考えております。しかし、漁場環境の保全は漁業者だけの課題ではなく、余市町の産業や食文化、観光資源を守ることにもつながると思います。町として漁業者が主体的に行う漁場保全活動に対し、関係機関との調整や情報提供、事業活用などを含め積極的に今後も協力していただきたくお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（藤野博三君） 町長、答弁ありませんか。

○町長（齊藤啓輔君） 8番、川内谷議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほども申し上げたとおり、町として協力、海を守るということについてはもちろん町としては協力していくので、関係機関とも連携を図りながら適切な協力については引き続き取り組んでいくということでございます。

○議長（藤野博三君） 川内谷議員の発言が終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

○議長（藤野博三君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しま

した。

なお、明25日は会議規則第8条の規定に基づき、
午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時49分

上記会議録は、寒河江書記・山内書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 7 番 藤 野 博 三

余市町議会議員 1 5 番 白 川 栄 美 子

余市町議会議員 1 6 番 寺 田 進

余市町議会議員 1 番 山 本 正 行